

皮革製品 鑑別試験のご案内

皮革製品の鑑別試験【顕微鏡法・ペプチド分析】を実施しております

革製の衣料・鞆・手袋・家具については、家庭用品品質表示法により品質表示規定が定められています。

- 衣料（革を製品の全部または一部に使用して製造） → 表示対象となる動物 6 種（ウシ、ウマ、ブタ、ヒツジ、ヤギ、シカ）
- 鞆（外面積の 60% 以上が銀付革） → 表示対象となる動物 5 種（ウシ、ウマ、ブタ、ヒツジ、ヤギ）

一方で、鑑別の公定法は無く、求められる表示の根拠の正確性が重要となってまいります。

当センターでは、① 現在主流となっている顕微鏡法による鑑別試験に加え、② 皮革のコラーゲンペプチドに着目した機器分析による鑑別試験をご利用いただけます。

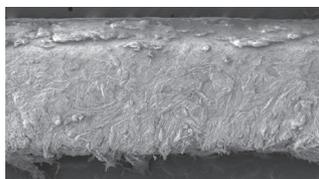
試験方法について

①. 顕微鏡法による鑑別試験

皮革表面の毛穴配列と断面構造を観察し、その形態学的な特徴から総合的に動物種を鑑別する、従来からの方法です。



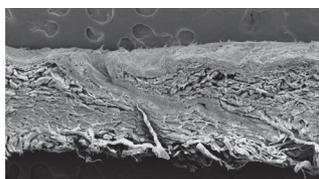
牛革の表面観察例



牛革の断面観察例



豚革の表面観察例

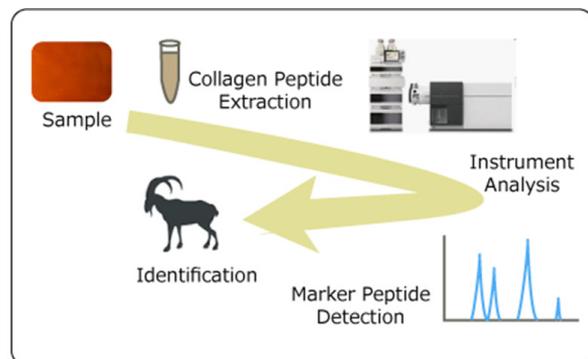


豚革の断面観察例

②. ペプチド分析による鑑別試験

皮革の状態により鑑別が困難となる顕微鏡法や皮革加工に影響を受けやすい DNA 鑑別法の課題を解決すべく、この度、神戸大学 質量分析総合センターとの共同研究で新たに確立した方法です。動物種に固有なコラーゲンペプチドに着目し、迅速且つ高精度な機器分析による鑑別を可能にしております。

本鑑別試験につきましては、一般社団法人日本繊維製品消費科学会の 2015 年 年次大会にて、「ペプチド分析による天然皮革鑑別法の検討」の題目で発表を行いました。



お問い合わせ先

京都検査所 担当：福元

TEL：075-802-7272

大阪事業所 分析ラボ 担当：高嶋、森下

TEL：06-6441-6752

または、最寄のラボまでお気軽にお問い合わせください